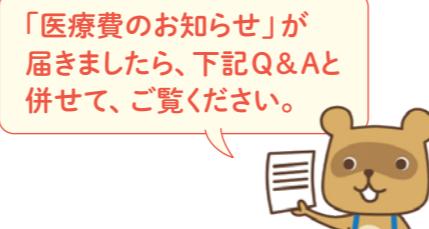




「医療費のお知らせ」(令和6年11月～令和7年10月受診分) を発行します

「医療費のお知らせ」は、健康に対する意識や医療についての理解を深め、医療費の適正化を図ることを目的として発行しています。

令和6年11月から令和7年10月までに受診歴のある組合員・被扶養者の皆さま宛てに、現職の組合員には所属所を通じて、任意継続組合員には直接郵送で、令和8年2月初旬ごろに発送予定です。



注意!!

- 確定申告の医療費控除に関することは、税務署にお問い合わせください。「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除の添付書類として使用できるとされていますが、対象期間の受診分をすべて掲載できているとは限らないため、必ず医療機関が発行する領収書を保管しておいてください。また、令和7年11月・12月受診分の明細書は、領収書を基にご自身で作成してください。
- 受診内容(日数・費用等)に不明な点がある場合は、医療機関に直接ご確認ください。
- 本通知は令和8年1月9日(金)時点の情報を基に作成しています。基準日時点で共済組合の資格がない方には、今年度の「医療費のお知らせ」は発行されません。また、他の健康保険に加入していた期間に支払った医療費は記載されません。
- 紛失等による再発行はできませんので、大切に保管してください。また、マイナポータルにて医療費通知情報を確認できる場合がありますので、詳しくはデジタル庁ホームページ等をご確認ください。

「医療費のお知らせ」 Q & A

例① 組合員本人 福利太郎さん

組合員記号・番号		組合員氏名			被扶養者記号・番号		被扶養者氏名			整理番号			
診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の総額(円)	共済組合で支払った額(円)	国や地方自治体で支払った額(円)	あなたが支払った額(円)	附加給付(円)	高額療養費(円)	備考	整理番号	備考
福利 太郎	0611	外来	5	共済大学病院	80,000	56,000	0	24,000		*	3001 9141 001234		
福利 太郎	0611	調剤	3	新宿調剤薬局	50,000	35,000	0	15,000		*			
福利 太郎	0611	合算							33,700	105,270			
福利 太郎	0704	歯外	3	都庁歯科クリニック	10,000	7,000	0	3,000			3006 9133 002345		
福利 太郎	0707	接骨	2	みやこ接骨院	5,000	3,500	0	1,500			3009 8012 300012		
小計(抽出期間:令和7年1月～令和7年10月)					15,000	10,500	0	4,500	0	0			
今回の合計(抽出期間:令和6年11月～令和7年10月)					145,000	101,500	0	43,500	33,700	105,270			

Q1 対象期間内の令和7年10月に受診した医療機関分が記載されていない。

A1 「医療費のお知らせ」は、医療機関から共済組合へ送付される診療報酬明細書(レセプト)に基づき、お知らせしています。通常、診療報酬明細書は、受診月から3か月後に共済組合へ届きますが、医療機関の事務処理上、それ以上かかる場合があり、「医療費のお知らせ」に記載が間に合わないこともあります。

上記のほか、公務災害、第三者加害行為に該当する場合にも記載されません。

Q2 「備考」に「*」がついているが、どのような意味か。

A2 同一月内に世帯で合算して高額療養費が給付された場合(なお、院外処方による薬局の窓口負担額も、処方せんを交付した外来の自己負担額と合算します。)は、備考欄に「*」印が付いています。この場合、給付額は、それぞれ給付の対象となった方に記載されます。

Q3 「あなたが支払った額」に「☆」がついているが、どのような意味か。

A3 公費医療助成があった場合で、負担額の把握が困難なため「0円」と記載する場合に「☆」印をつけています(公費医療助成があった場合、記載額が窓口で実際に支払った額と異なる場合があります。)。

Q4 子ども医療費助成制度の対象から外れたため、窓口で3割分を自己負担したのに、「あなたが支払った額」が「0円」になっている。

A4 非該当となった時点で、「公費医療助成認定非該当届出書」を提出していますか?組合員からの申出がない限り、「公費医療助成認定届出」の内容は自動的に変更されませんので、未提出の場合は至急提出してください。

※福利厚生ハンドブック(令和7年度保存版)P25

適切な医療を受けるために、かかりつけ医を持ちましょう!



例② 被扶養者 福利花子さん

組合員記号・番号		組合員氏名			被扶養者記号・番号		被扶養者氏名			整理番号			
診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の総額(円)	共済組合で支払った額(円)	国や地方自治体で支払った額(円)	あなたが支払った額(円)	附加給付(円)	高額療養費(円)	備考	整理番号	備考
福利 花子	0611	入院	15	共済大学病院	500,000	350,000	0	150,000			*	3008 9141 004321	
福利 花子	0611	合算								33,700	105,270		
福利 花子	0706	外来	4	東京医院	250,000	175,000	75,000	☆ 0			3002 9131 012345		
福利 花子	0706	調剤	4	新宿調剤薬局	25,000	17,500	0	7,500			3002 9134 023456		
小計(抽出期間:令和7年1月～令和7年10月)					275,000	192,500	75,000	7,500	0	0			
今回の合計(抽出期間:令和6年11月～令和7年10月)					775,000	542,500	75,000	157,500	33,700	105,270			

Q5 「あなたが支払った額」に記載されている額が、窓口で実際に支払った額より少ない。

A5 窓口で支払った額に、保険適用外の費用が含まれていませんか?領収書で保険適用外費用が含まれていないかご確認ください。(なお、「あなたが支払った額」には「入院時食事療養費」は含まれていません。)

〈保険適用外費用の例〉

- ・差額ベッド代
- ・歯科治療や産婦人科における自費分 等

Q6 高額な支払をしたが、「附加給付」欄が空欄となっている。

A6 自治体から子ども医療費助成を受けている場合や、難病医療費等公費負担制度に該当している場合は、給付の対象外となります。不明な場合はお問い合わせください。